関西学院大学 研究成果報告

2023年10月9日

関西学院 院長殿

所属:法学部 職名:教授 氏名:吉田元子

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	↓関西学院留学 長期(滞在国:ドイツ連邦共和国)□関西学院留学 短期(滞在国:)□宣教師研究期間□関西学院外留学(滞在国:)
研究課題	環境問題をめぐる法的手続
研究実施場所	マックスプランク外国・国際司法研究所
研究期間	2022年 9月12日 ~ 2023年 9月14日(12ヶ月)

◆ 研究成果概要 (2,500字程度)

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

留学の研究課題は、従来から関心を有しており、本学産業研究所のジャン・モネ・チェアのプロジェクトへの参加を契機に本腰を入れて取り組み始めた、EUおよびドイツにおける地球温暖化対策、特に気候中立へ向けた取組みについて、法律学の見地から研究することであった。今回の主要な課題として、新型コロナ感染症の打撃、ロシア・ウクライナ戦争の影響などから、インフレと経済停滞(対円為替相場は除く)が顕著になり、EU加盟国間の結束の陰りが目立ち始め自国中心主義が台頭してきている中で、世界規模の重要課題である気候変動対策に関して、パリ協定でEUに求められた気候中立を目指す目標の達成へ向けて、法整備がどのような形でどの程度進められているのか、あるいは停滞しているのか、最新の動向を調査研究することを予定していた。

EU域内外における上記のような混乱の中、 滞在許可証の発給に大幅な遅れが生じていた。EU非加盟国の国籍ゆえに滞在許可証が発給されるまで滞在地を離れることは許されず、 滞在期間の半分以上の期間ハンブルクを出ることが認められなかった。 その結果、 当初期間前半に予定していた欧州委員会やドイツ国内での実態調査は事実上困難になり、 その時間を有効に使うために、 その時期には立法の進捗状況の観点から課題に取り組むことにした。

その中心は、欧州気候法の制定後に示されたFit for 55に挙げられている具体的な立法提案であった。順を追って制定の進捗状況を調査していった結果、立法提案の多く

は、提案に則って制定作業が開始されていたこと、その一部はちょうど制定へ向けた最終議論に入ってきたタイミングであることがわかった。排出量削減取引制度改正指令、炭素国境調整メカニズム設置規則、海運業や航空業への規制導入など、注目されてきたテーマも、少なからずそこに含まれていた。そこで、すでに制定に至ったものについては、制定・内容確定に至る各EU機関の議論状況と最終的な制定内容を、特に意見が分かれた部分について精査しつつ整理した。また、内容の最終調整の段階にあるものについては、意見が分かれた規定を中心に、合意に至らずにいる背景に潜む事情を、多角的な視点から検討し分析するよう努めた。

他方で、基幹産業およびそれに従事する労働者保護の観点から、当初の提案が一部修正されたものも見受けられた。例えば、ディーゼル車の全面禁止は、ドイツの反対によ立つて先送りされた。また、EU内外の情勢の変化を主たる理由として、欧州気候法に先立つがリーンディール以来の具体的な内容を修正・変更する動き、議論ないし提案も見受けられた。例えば、政情不安から、非常時にインターネットが利用できなくなることを想定して、乾電池式のラジオや懐中電灯の常備が求められた。さらに、大きな問題として、ノルドストリームをめぐる一連の騒動およびパイプラインの損壊があった。そのために、ドイアでは2022年から2023年にかけての冬季、エネルギー問題に直面した。天然ガスのロシアでならの脱却を目指すリパワーEUの意義が具体的に明らかになり、地球温暖化の阻止の必要性を従前にも増して現実味を帯びたものになった。暖房、電灯などの利用制限が呼がかけられ、市民も「今はそうするべき時である」と一致して積極的に協力し、市民の目から見ても、自主的に節約を試みた冬であったと話していた。こういった修正・変更については、発案された理由、EUと加盟国、およびEU市民の立場や反応を含め、文献のみならず可能な限り関係者や市民に話を聞くよう心掛けた。

その中で、滞在中は、二酸化炭素排出について、EUおよび加盟国が直接的な方法だけでなく、間接的な方法による削減にも関心を持って取り組む様子も確認することができた。すなわち、従来実施しているごみの詳細な分別、リサイクル、二酸化炭素の吸収を高めるための森林管理のほか、健康や美容目的に加え、特に食肉牛からの二酸化炭素排出を抑え環境保護に資するとの考えに基づくヴィーガンも、増加しているとのことであった。

今回の研究成果として、気候中立を目指すEUおよびドイツの取り組みは、一部に若干の変更や遅れが見られるものの、想像以上に計画を外れることなく進められていることが裏付けられた。EU域内外の昨今の情勢に照らすと、気候温暖化対策は一時的にペースを落とす、あるいは停止するという選択がされてもやむを得ないようにも思われた。しかし、EUではそのような選択肢をとらず、むしろその波に上手く乗って、EUの経済発展、政策転換の契機になるような法的施策を打ち出していることが判明した。欧州グリーンディールの基本的立場である、気候中立とEUの経済発展との両立へ向けた柔軟な法整備のかじ取りを実感した。

本研究成果の一部は、2023年8月4日にジャン・モネ事業の一環として開催された「カンファレンス ポストコロナ時代の地域経済と産業―ヨーロッパと日本の課題―」において発表した。さらに、研究成果全体を、ブングシェ・ホルガー編著『ポストコロナ時代の地域経済と産業―ヨーロッパと日本の課題』(産研叢書48)(中央経済社、2023年)の第2章(17頁-50頁)に、「気候中立へ向けたEUの法整備の取組み」と題して公表した。

確かに、研究のできる貴重な期間に、計画していた現地調査ができなかったことは、大変残念であった。しかし、このような混乱時に滞在したことによって、エネルギー供給をロシアに依存してきたドイツが、脱ロシア化を図っていく過程に身を置き、その時期の市民生活および国内議論を内部で体験するという得難い経験をすることができたのも、事実である。前者の現地調査は、短期間の渡欧を重ねることによっても可能かもしれないが、後者のような経験は一定期間の在住を通じて体得するものであり、経験しようと計画してできる類のものではない。今後、現地調査を実施しその結果を分析・考察するに当たり、後者の実体験は新たな視点を提供してくれる、むしろ絶妙なタイミングであったのではないかと考えている。この貴重な経験を活かし、気候温暖化対策を巡る法整備について、引き続き研究を進めていく予定である。

提出期限:研究期間終了後2ヶ月以内

提出先:研究推進社会連携機構 (NUC)

- ※関西学院留学は所属長を経て、宣教師研究期間は大学教員は学部長及び学長を経て院長に、高中部教員は各部長及び高中部長を経て院長に提出してください。
- ◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に 支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。